

○議長（前原英石） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

小杉知弘議員。

○1番（小杉知弘） 1番小杉知弘です。本日は通告どおり、舟橋村役場の改修計画について質問をさせていただきます。

突然ですが、皆様はこちらの議場を見て、もしくは議場に入るまでの役場の道中を思い返してみて、役場の内装について気になることはございませんでしょうか。

例えば、こちら側から見て左側、皆様から見て右側の壁になると思いますが、途中で色が変わっていることにお気づきでしょうか。それから、こちら側のクロス、こちらでもいいです。壁面です。それから、天井共に変色している箇所もあるのは分かると思います。

ここまでの道中はいかがでしょうか。階段の床の色は何色が覚えていらっしゃいますでしょうか。階段の床の色は、敷設当初は恐らく緑だったと思いますが、ほとんどの場所が黒く変色していると思います。階段の天井も、部分的に色が違っています。

今年も多くの村外からの視察があったと聞いています。また、今後子ども議会の開催なども検討してくださっていると思います。役場の廊下や議場は、役場職員だけでなく村民の皆様、村民以外の方の目にも触れる場所です。破損しているわけでもなく、機能的に問題がないからよいという意見もあるかもしれませんが、村内外の人をお迎えする場所として、誰が見ても恥ずかしくないように改修をすべきだと感じます。

同様に視聴覚室の内装についても、幾つか気になる点がございます。議場や廊下ほど多くの人の目に触れる場所ではありませんが、先日も村民表彰の場となりましたし、一昨年の11月の当選証書授与式も視聴覚室で行われたと記憶しています。式典などに利用する場所としては、現在の整備状況は不適切だと感じています。

以上が見た目の問題ですが、機能的な面においても不十分な箇所があるような気もしています。先日、議場を見ていて気づいたのですが、傍聴席には車椅子が入れるスペースがないような気がします。それから、階段の最上段ですが、点字ブロックが設置されていません。こちらは、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆるバリアフリー新法では設置が義務づけられているものだと思いますが、役場建設当時はこの法律が施行されておらず、対応がなされていないものと思われますが、今からでも設置されるべきものだと考えます。同様に、オストメイト用の設備も、本役場

については未設置だと思います。

来年は、今ほども話題に上がりましたが、3課体制になり、窓口が2階にも設置されることになると思います。窓口設置と併せて全てを一度に改修していくことは、村の財政面からも、考えても現実的ではないかもしれません。段階的に、または部分的に対応していただきたいと思います。現在、段階的な改修に向けた計画はございますでしょうか。もしまだないようであれば、今後の方針についてご意見を伺えればと存じます。

○議長（前原英石） 山崎総務課長。

○総務課長（山崎貴史） 1番小杉議員の、役場の改修計画についての質問にお答えいたします。

今年度の舟橋村の行政視察の受入れ実績は、11月末時点で12回であり、その内訳は、議会関係者8回、他県の町村会が2回、他自治体の首長部局が1回、他県の公民館館長会が1回となっております。

視察の受入れの際には、主に役場2階の視聴覚室を利用しており、今年度の舟橋村の表彰式も視聴覚室で挙行いたしました。

舟橋村役場は、48年前の1976年（昭和51年）に竣工して以来、耐震補強や設備工事、内装改修等を適時行っておりますが、議員ご指摘のとおり、役場内には内装が劣化している箇所も見られるところです。

現在、来年度の組織改編に向けて庁舎内の執務室のレイアウト変更や通信環境の整備などを進めているところであり、併せて催事、イベント時の利用頻度が高い視聴覚室についても、内装を改修したいと考えております。

今後とも、庁舎につきましては、計画的に適時適切に整備してまいりたいと考えております。